

ストレステスト②（欧州）

1. 「ストレステスト」とは？

金融機関が保有する資産の内容を点検する「資産査定」のことを指します。この「資産査定」により、各金融機関の経営体力を測ります。具体的には、景気の悪化など「ストレス(負荷)」がかかった際に生じる損失を計算し、今後の環境変化に耐えうるかどうかを判断します。

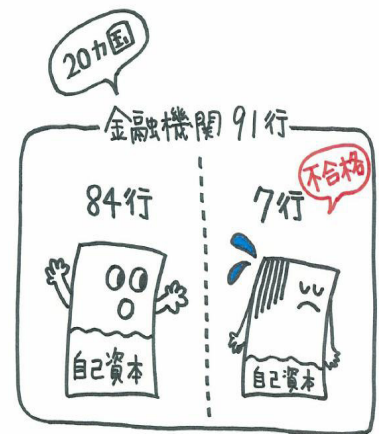
2. 最近の動向

昨年後半から、欧州系金融機関の体力に関する懸念が高まり、欧州の銀行監督当局で構成する欧州銀行監督委員会が「ストレステスト」を実施。23日夕方(日本時間24日未明)にその結果を発表しました。

今回実施された「ストレステスト」の結果は、検査対象となった20カ国91行のうち7行が、不況が続いた場合に生じる損失を補うための自己資本が不足すると判定、「不合格」になりました。

今回、「不合格」となった7行は、今後景気や市場環境が予想外に悪化した場合に、自己資本比率が6%を下回る可能性が高いと判定されました。今後は、市場から資金を集めて資本を増強するか、政府から公的資金を投入してもらうなど、さまざまな対応が必要となります。

自己資本は借入金などとは異なり返済義務がなく、配当金支払いも業績に応じて弾力的に行えるなど、企業経営にとって裁量度の高い資金です。このため総資本に対する自己資本の割合が高い、つまり自己資本比率が高いほど経営体力があるということになります。



3. 今後の展開

今回の「ストレステスト」の特徴は、向こう2年間で経済環境が悪化することを前提として行われ、金融機関の自己資本が充分か否かなどを判断する点にあります。つまり、この前提が厳しい場合と甘い場合とで、テストの結果が異なることとなります。マーケットでは今後この点が新たに注目されそうです。

金融機関の「ストレステスト」は、2002年4月には日本で、2009年5月には米国で実施されました。日本も米国もテストの結果を踏まえて、大胆な対応策が取られてきましたが、今回の欧州の場合には、EU(欧州連合)域内の複数の国にまたがり、各国の不良債権だけでなく、国境を越える政府債務も絡んでいることから、より複雑な事態と受け止められています。金融機関の不良債権問題が長引けば、实体经济にも悪影響が及び、その後は財政の悪化につながります。この悪循環を断つ大胆な指導力と実行力が当局には求められることとなります。

検索!!

弊社マーケットレポート

2010年07月22日【デイリー No.621】短期金融市場の最近の動向～ストレステスト控え金利上昇～

2010年06月02日【キーワード No.328】世界経済の潮流(グローバル)

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社